会議録

会議の名称	平成26年度第1回西東京市子ども子育て審議会専門部会（計画部会）
開催日時	平成26年6月26日（木曜日）午後3時から5時15分まで
開催場所	田無庁舎5階　503会議室
出席者	委員：安部部会長、古川委員、小林委員、丸木委員、吉田委員、事務局：子育て支援部長　金谷、子育て支援課長　中尾根、保育課長　保谷、児童青少年課長　南里、子ども家庭支援センター長　礒崎、子育て支援課調整係　阿久津、倉田
議題	議題1　審議 （1）量の見込みの算出について （2）子どもアンケートについて （3）現行「子育ち・子育てワイワイプラン」の評価について （4）次期「子育ち・子育てワイワイプラン」について 1.基本理念・基本方針について 2.重点的な取組みについて 議題2　その他
会議資料の名称	1　地域子ども・子育て支援事業の「量の見込み」 2　利用者支援事業の仕組み 3　現行「子育ち・子育てワイワイプラン」の評価 目標事業量の達成状況による実施状況の評価 4　基本理念・基本方針への御意見 （当日配布） 席上配布資料1.計画部会審議予定 席上配布資料2.次期「西東京市子育ち・子育てワイワイプラン」の素案策定過程 席上配布資料3.次期「西東京市子育ち・子育てワイワイプラン」の策定に向けた子育て支援の課題整理 席上配布資料4.現行「子育ち・子育てワイワイプラン」の評価 　重点的取組みの評価に向けて
記録方法	□全文記録　■発言者の発言内容ごとの要点記録　□会議内容の要点記録

会議内容

・審議
1　量の見込みの算出について
（事務局が資料に沿って説明）

○吉田委員：
　資料2の利用者支援について、もう少し詳しく説明していただきたい。

○事務局：
　本市では、現行ワイワプランの57ページの図のとおり、子ども総合支援センター（現在の子ども家庭支援センター）を中心に、子育て家庭の支援拠点として基幹型保育園を

設置し、民生委員、公民館、幼稚園、保育園等が連携する形で相談等の子育て支援を推進してきた。資料2の利用者支援は、これまで実施してきたこの形態と基本的には変わらない。利用者支援事業には基本型と特定型とがあるが、市では、既存のネットワークを生かすことができる特定型とし、1か所で対応したいと考えている。本年は、田無庁舎に地域子育て支援推進員を新規に配置し、保育所の相談を受ける等、新制度の導入に向け体制の準備を行っている。

○安部部会長：
　教育の分野についてはどうなるのか。

○事務局：
　資料2の図にも現行ワイワイプランの図にも幼稚園・学校が入っており、今後も同様の形で進めることになる。

○古川委員：
　子ども家庭支援センターが立ち上がった当初は、学校との連携がうまくいかず、民生委員がパイプ役となったが、最近では学校と支援センターが直接連携できるようになり、今度は学校と「のどか」の連携について支援要請が入るようになった。年月をかけて子ども家庭支援センターの役割が認識され、活用されてきていると感じている。今説明された連携を推進していただき、地域を含めた市全体が連携できるようになることを願っている。これを進めるに当たっては、拠点施設を増やすことよりも、人員増など、今の拠点の充実に力を注いでほしいので、量としては1か所で妥当と思う。

○小林委員：
　市は、これまでも利用者支援事業に該当する内容の事業は行ってきており、今まで培ってきたものを、国の利用者支援の形態に整えていくよう、継続して充実するということでいいと思う。

○吉田委員：
　資料1の養育支援訪問事業の実績では、平成21年・22年が多く、平成23年から激減しているようだが、これはなぜか。

○事務局：
　要保護児童の状況は、年によってばらつきがあるためである。

○小林委員：
　養育支援訪問事業の利用は年によってばらつきがあるので、量の見込みの算出方法は、必要な対象者に対して何パーセントとした方がいいのではないか。
　乳児家庭全戸訪問事業は、目標としては100パーセントが望ましいとは思うが、地元にいない等、会えない方もいるので、現実的に達成できる数値という今の算出方法は適切と考える。妊婦健診は、何回か受診できるが、この数値は1回でも受けた方の数なのか。

○事務局：
　そうである。

○小林委員：
　費用負担のない健診を時期ごとにできるだけ受けられるよう、健診の回数を14回と設定している。出産が予定よりも早ければ、受診票が余ることもあり、14回の健診を全員が毎回受けるという事業ではないので、この算出の仕方でいいと思う。

○安部部会長：
　そうであれば、妊婦健診についても目標を100パーセントとするのは現実的ではないので、この算出でいいと思う。

2　子どもアンケートについて
（事務局が説明）

○安部部会長：
　アンケートにより子どもの声を聴きたいとのことだが、対象人数はどのくらいを予定しているか。

○事務局：
　まずは、児童館キャンプに参加予定の70人に聴くことから始めたいと思う。

○安部部会長：
　これまでの議論の中で、学童期と中・高生期とは全く違うという意見があった。キャンプ参加者は低年齢の子どもが多いと思うが、中・高生の声は、どのように拾うのか。

○小林委員：
　子どもの声を聞くスタートとしては、キャンプ参加者はいいと思うが、どちらかというと元気な子どもたちが参加していると思われるので、キャンプ参加者のみではアンケートの回答が偏る恐れがあるのではないか。

○古川委員：
　そのキャンプは、親子で参加するのか。

○事務局：
　親は参加しない。子どもだけのキャンプである。

○古川委員：
　親子キャンプも実施されていると聴いているが、多くの参加者がいるようである。親御さんも、子どもと一緒に体験をしたいという思いがあることが分かって嬉しかった。ただ、確かにキャンプに参加するのは積極的な子どもたちに偏るように思う。

○安部部会長：
　通常、児童館に行っている子どもたちには、アンケートは行わないのか。

○事務局：
　基本的には児童館での実施をベースに考えている。加えて、行事には参加するけれども児童館には来ない子どももいるので、その部分をキャンプ等でフォローしたいと考えている。中・高生についても、児童館をはじめいろいろな所でフォローしたいと思う。

○安部部会長：
　できる限り多くに機会に多様な子どもたちの声を聞くということで、アンケートの実施については了承してよろしいか。
（異議なし）

3　現行「子育ち・子育てワイワイプラン」の評価について
（事務局が資料に沿って説明）

○安部部会長：
　事前配布資料3で三角の検討中となっているところは、現在はどうなっているのか。

○事務局：
　トワイライトステイ事業については、現在、市内の児童養護施設に委託実施しているが、物理的な部分を含めた受入体制の問題等もあり、なかなか進まない状況である。そのような状況下で、定員数の増を検討しているところである。

○事務局：
　学童クラブ事業については、ここには平成24年度の実績をお示ししたが、平成26年度には2か所増設をしており、定員も平成26年度の目標値をほぼ達成している。

○吉田委員：
　一時保育事業は、定員が50人で「実施済み」となっているが、ニーズ調査では一時預かりを利用していないという人が多かった。入れないから利用していないのではないのか。一時預かりは、育児に行き詰まった時の母親のリフレッシュ先としても、もっと利用してほしいので、これで「実施済み」としていいのかが少し気になった。また、席上配布資料4の14ページの子育て支援施策の評価の表で、満足度が低いのは、現場で保護者と話す中で、特に0歳児の母親が相談や話のできる場が足りないからだと感じている。それなのに、地域子育て支援拠点事業や一時保育事業を「実施済み」としていいのか。

○安部部会長：
　事務局に確認するが、目標事業量の評価については、あくまで数値的な面で目標値を達成できているかどうかの評価であって、中身については、16の重点的取組みの評価の方でこれからいろいろなデータを出していくという理解でいいか。

○事務局：
　そのとおりである。資料3は、数量面での達成状況を確認いただく資料として作っている。内容については、事業をつくっていくところで検討することになる。

○事務局：
　席上配布資料4の14ページで満足度が低い点については、この調査の対象者が子どものいる家庭だけではなかったことを、参考として申し上げる。昨年に行ったニーズ調査は子育て中の方が対象であるが、子どものいない方を含めた市民全体の評価として、参考となる調査結果をピックアップしてお示しした。

○丸木委員：
　資料3の2ページ病児・病後児保育事業は、プラン策定当初の平成20年に比べ、平成24年度は箇所数も定員も減っているのに「実施済み」となっている。ファミリー・サポート・センターでは、病児・病後児の相談は増えてきており、実際と乖離しているように感じるが、定員を超えての利用の希望等はなかったのか。

○事務局：
　定員より多くの受け入れは可能であるが、実績は定員の5～6割の利用となっている。

○事務局：
　ニーズ調査でも、要望は高いものの、実際にはほとんど利用していないという結果が出ていた。ファミサポへの相談が多くなっているのは、何かあったときには預けられる所が欲しいからと思われるので、ニーズ調査結果も踏まえながら、今後、ワイワイプランを立てていく中で意見をいただければと思う。

○古川委員：
　丸木委員の言われたとおり、現場の感覚との乖離はあるように思うが、要望は高いものの、利用しにくい等の理由で実際の利用には至らないというのも事実だと思う。ファミサポでは、病児・病後児の受け入れは可能なのか。

○丸木委員：
　現状では難しい。子どもが病気の時に預けてまで仕事に行くのはどうなのかという意見もあり、必ずしも病児・病後児保育が望ましいとは思っていない。ただ、現実として相談が多いので、その辺りをどう計画に反映していくかだと思う。

○古川委員：
　要望にそって病児・病後児保育を充実させていく支援もあれば、仕事を休みやすくする支援も考えられる。子どもの権利を害することがないよう、本来あるべき姿からずれないようにすることが大前提だと思う。子どもが病気になったときには仕事を安心して休むことができるよう支援していくことは、ひとつの道しるべになると思う。

○安部部会長：

当初、病後児保育が2か所だったものが、病児1か所、病後児1か所となったのはなぜか。また、病児と病後児では、利用の状況に違いはあるか。

○事務局：
合併当時、病後児保育の施設しかなかったため、まずは病後児を2か所に増やし、その後、病児保育も必要ということで、病児1か所、病後児1か所とした。利用状況は、病児保育室の方が利用率が高く、設備状況や人員体制が影響していると思う。

○安部部会長：
先ほどの、職場や社会の理解も必要という話については、次のワイワイプランにも関わってくると思うので、この評価に関しては次回に持ち越し、次期ワイワイプランの説明を受けた後に、今の議論の続きを伺いたい。

4　次期「子育ち・子育てワイワイプラン」について
1.基本理念・基本方針について
（事務局が資料に沿って説明）

○安部部会長
基本理念・基本方針については既に意見をいただいているが、他にご意見はないか。

○古川委員
資料4の4ページの一番下の、「保育所」を入れてほしいという意見を出した方は、恐らく、家庭・学校・地域・行政に加えて、もう少し小さい子どもたちがいる場所も必要だと言いたいのではないかと思う。それについては私も賛成だが、そのときに「保育所」と入れてしまうと限定したイメージになり、認定こども園や認証保育所が抜けているように誤解されかねないので、幼児期の施設を意味するような別の文言にした方がいいのではないか。

○吉田委員
基本理念2に、「これからの施策は、こうした施策を一層きめこまかく行う」とあるが、内容がぼんやりしていて分かりにくい。例えば、大きなマンションが建設され子どもが急増している地域もあり、地域ニーズの変化に対応していくことを入れるといいのではないか。また、最近は高齢出産する方が増えているが、ばりばり働いていた時と子育てとのギャップに悩みながら孤立していく人も多いので、孤立の予防も盛り込むといいのではないか。
基本理念4の「循環型の子育て」について、今、地域で子どもをみることが少なくなっているので、地域にいる大人がいろいろな人と関わる仕組みづくりが必要だと思う。子どもたちと触れ合うことで、子どものかわいさが分かれば、少子化の抑制にもつながると思う。

○安部部会長
次回までに具体的な表現の案を出していただければと思う。

○古川委員
　吉田委員が言われたことは、基本理念3の「男女共同の子育て」にも絡んでくる。

○安部部会長
　前回の審議会で、基本理念と基本方針の柱立てはなるべく変更せず、下の説明文を現状に合わせて追加修正し、基本方針については多少の修正は可ということで確認したと思う。したがって、今のような意見は基本方針に入れるといいのではないかと思うが、いかがか。

○吉田委員
　確かに、基本理念は大枠を示すものなので、現状のような幅広い表現とし、先ほどのような具体的な内容は基本方針に入れる方がいいと思う。

2．重点的な取組みについて
（事務局が資料に沿って説明）

○安部部会長
　基本理念、基本方針、重点的な取組みが構造的になっていないように感じる。重点的な取組みについては、席上配布資料4にも書かれているが、ご意見はないか。

○小林委員
　重点的な取組みを減らすことを考えるのであれば、計画実施前の数値や東京都全体の数値など比較できるものがあれば、達成したものを外すことができると思う。また、構造という点では、例えば基本理念を5項目程度として、それに合わせて重点的取組みを5～10項目というように、特に実施しなければならないものを整理する必要があると思う。

○安部部会長
　他の計画と重なっているものもあると思うが、次回までにまとめることはできるか。

○小林委員
　今の一覧表に、比較できるデータや重複について足していただければと思う。

○事務局
　承知した。

○吉田委員
　委員の提出された参考資料で、病児・病後児保育について「子どもが病気でも仕事が休めない実態は理解できるが、果たして良いのだろうかと疑問に思う」とあるが、病児・病後児保育の利用希望者は0歳が一番多く、病児・病後児保育がないと頻繁に仕事を休まなければならなくなり、ひいては仕事を辞めざるを得なくなるという現実もご理解いただきたい。

○丸木委員
　今言われたことは職場環境の問題としても捉えなければいけない課題だが、それが解決するまでの間にも、経済的な理由等で仕事を休めず、子どもを預けざるを得ない人もいる。そこを見落としてはいけないと思う。

○安部部会長
　その辺りも、基本方針や重点的取組みのところに入れ込むといいのではないか。

○古川委員
　一時保育のキャンセルが多いという問題も含め、いろいろな視点から包括的に考える必要がある。個人レベルでの問題とパブリックの問題のバランスが非常に難しいと思うが、子どもを中心に考えるということに立ち返りながら矛盾を精査していくしかないと思う。

○事務局
　病児・病後児保育のニーズ調査結果では、「利用経験」は、0歳が3.5パーセント、1歳が5.1パーセント、2歳が9.2パーセント、3歳が6.7パーセント、4歳が8.0パーセント、5歳が7.9パーセント、「利用したい」については、0歳が45.5パーセント、1歳が37.2パーセント、2歳が35.9パーセント、3歳が36.9パーセント、4歳が31.3パーセント、5歳が29.9パーセントとなっている。利用実績が一番多いのは2歳児の9.2パーセントで、0歳児は3.5パーセントと、それほど多くない。

○吉田委員
　一時預かりは1歳以上となっているが、病児・病後児保育も1歳以上か。もしそうであれば、0歳のニーズが高いのも納得できる。

○事務局
　病児・病後児は6か月児からとなっている。

○丸木委員
　課題整理の資料の中のファミリー・サポート・センターについて、現状をお話したい。ファミリー・サポート・センターは会員相互の援助活動であり、サービスとして提供するというものではない。そのため、預かる側も市民で、一定の研修は受けているものの保育の専門家ではない。知らない子を預かることを市民活動の範囲で行っていいのかと、いつも議論になる。事故があってはいけないので、事前の顔合わせ等はしているが、利用する側と預かる側との意識のずれやニーズの違いに、実施主体者としては苦慮している。緊急時にもできる範囲で対応しているが、今後は別なサービスをつくる等、対応を検討する必要があると思う。

○安部部会長
　今言われたとおり、数が増えればいいというわけではないと思う。今のような、そこに関わっている人たちの内実が分かるようなコメントがあれば出していただきたい。

○古川委員
　以前、緊急のケースで、ファミサポに対応できる会員がいなかったことから、民生委員・児童委員に相談があり、ファミサポの方が来るまでの間、依頼者の家に行った経験がある。ファミサポも提供会員の確保に苦労されているので、民児協も協力はするが、民児協の場合は全くのボランティアということもあり、急きょみることになるため、保育の質を求められても困るところがある。そのような中で連携をどうとっていくかも課題である。

○小林委員
　病児・病後児保育については、預ける親御さんの状況も知りたい。次世代育成の考え方としても、病気の子どもを預けてまで仕事をしなくていいような方向にもっていきたいと思っている。しかしながら、祖父母にも地域にも預かってもらえないという状況の中で、どうしても預けなければいけないという人がいるのであれば、それには応えなくてはならいと思う。キャンセルをする人は本当に預ける必要があったのかといった情報がもっと欲しい。
　評価についての資料の中の、夜10時くらいまでの預かりについては、検討中のものも含めて、他の制度で対応できる体制ができていると思う。それを超えて、さらに遅い夜間の保育や、宿泊まで必要な場合には、緊急度の確認も必要であると思う。また、昨今、インターネットを介して見ず知らずの人に預けるようなケースもあるので、その辺りも考える必要がある。また、未熟な親にも寄り添って、少し広く受け入れる用意をしておくことも考えておかなければならないのではないかと思う。

○安部部会長
　病児・病後児保育を利用されている方の実態について、どの程度把握されているのか。親御さんか医療者の方に、ヒアリングはできないか。

○小林委員
　これまでに利用したことがある人に調査してはどうか。子どもが病気なので本当は休みたかったけれど、休めなかったというような親の本音が聞けるのではないかと思う。

○事務局
　最初の登録時に一般的な項目は聞いているが、生活の状況等は把握していない。ヒアリングについては検討してみたいと思う。

○安部部会長
　利用希望は多いが、実際の利用が少ないという点について、原因が分からないまま議論している。できれば、当事者等からその背景など聞き取れるといいと思う。

○吉田委員
　ミトンの会でのヒアリングでは、一時預かりに関して、システム的に使いにくいという意見が出ていた。次回のミトンの会に、また聞いてみたいと思う。

○古川委員
　預かっている側の話も聞いてみたい。状況が把握できれば、その辺りのシステム的な見直しにもつながると思う。

○安部部会長
　病児・病後児保育、一時預かり以外で、ご意見はないか。

○吉田委員
　ピッコロ広場は周りに乳幼児が多く、来る人が多いのに、非常に狭いスペースに100人くらい利用していて、遊ぶ場所もない状態である。子どもの多い南側にもう1つ広場をつくるべきである。5つの地域子育て支援センターのほとんどは、子どもが少ない地域にあり、子どもたちの現実と支援ができる場所が整合していない。

○安部部会長
　基本理念と基本方針は次回に確定しなければいけないので、今日の意見も踏まえて、意見を書いて提出していただきたい。重点的な取組みは圧縮し、基本方針については増やすことも可能という方向で進めたいと思う。意見提出の期限はいつまでにするか。

○事務局
　7月3日までにお願いしたい。

2　その他

○事務局
　次回の計画部会は、7月9日午前9時半から、会場は保谷庁舎の防災センター6階講座室2で開催する。
　また、7月6日の日曜日午前10時から、市民の方を対象に、子ども・子育て支援新制度説明会を開催する。説明会で出された意見は、審議会に報告する。

○安部部会長
　前回、意見をいただいた方も、追加の意見があればお願いする。
　以上で本日の専門部会を終了する。